

# 交渉NEWS

東日本ユニオン東京地本

NO, 29 2021年 1月30日

## 申2号 提出！

1月29日、申2号「2021年3月ダイヤ改正に関する申し入れ」を提出しました。

東京地本は、法律・規則・規定類に定められた内容は、労使双方が守るべき最低限のルールであると認識しています。施策を担う社員のモチベーションの維持・向上並びに労働環境の改善は、安全・安定輸送実現と質の高いサービス提供に不可欠なピースであると考えます。

社員と家族の幸せの実現と、より良いダイヤ改正を遂行のために以下の申し入れを行いました。

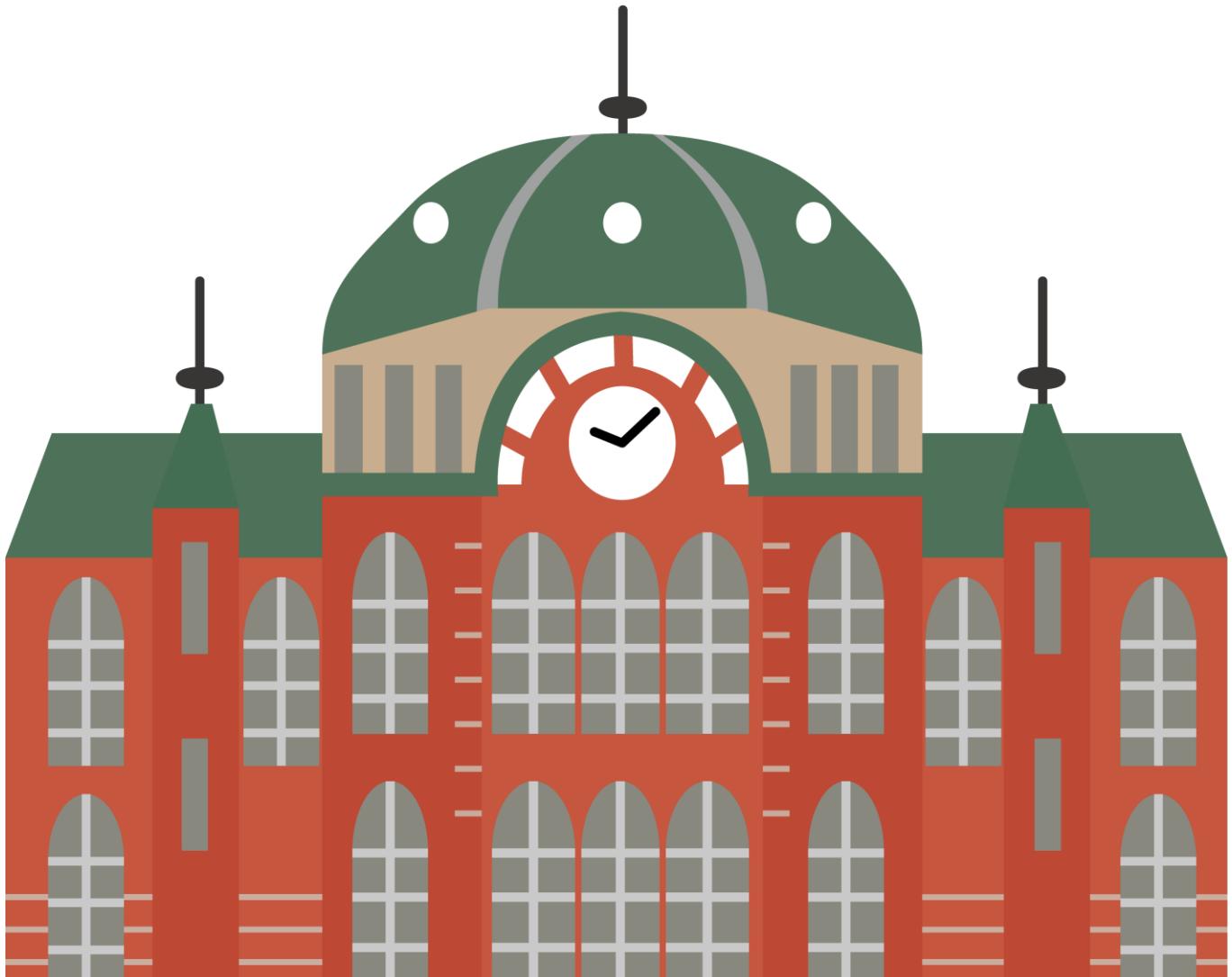
### 〈基本共通要求〉

- 1、速達性・利便性・快適性向上を今ダイヤ改正では目標としている。新幹線・特急から在来線への接続時間を短縮すること。
- 2、安全・安定輸送の提供には「乗務員」のモチベーションが不可欠であると考える。「社員」の不安を解消するために、不断かつ十分な質の高い双方向コミュニケーションを職場において実現すること。
- 3、夜間作業に従事するすべての労働者の労働条件・労働環境を改善すること。
- 4、終電時刻の繰り上げにより入区作業などが各駅で増加する。作業内容に見合った要員配置を行い社員の負担を軽減すること。
- 5、終電時刻の繰り上げで生じる入区後業務などの見直しで生じるグループ会社・グループ会社社員の負担を軽減すること。
- 6、新型コロナウイルス感染予防をグループ会社社員も含め万全を期すること。
- 7、各区のダイヤ改正に関する委員会やプロジェクトの活動を公開とすること。加えて社員からダイヤ改正に関する意見を聴取すること。
- 8、「睡眠時間」は、安全を考慮した時間を確保すること。
- 9、「起床から退区まで」の乗務時間は、安全を考慮し設定すること。
- 10、2時間を超える連続乗務は、体調管理の観点から起床直後や食事直後を避けて設定すること。
- 11、「食事時間」は、適正時間帯において拡大すること。
- 12、乗務主務・乗務主任・乗務指導係・乗務係に行うとしている「担当業務間の相互運用」について、実施箇所・実施時期・教育計画などを明らかにすること。
- 13、「養成区」に多くの見習が配属となり、寝室・食堂・詰所などはそのキャパシティーをオーバーすることが想定される。配属数を再考するなど抜本的見直しを行うこと。

### 〈各区要求〉

- 1、埼京線各駅において新幹線騒音で案内放送が聞き取れない事態が発生している。新幹線速度向上に伴い、「騒音対策」を講じること。
- 2、我孫子運輸区2階「食堂部分」の流しを使用状況に見合うように改善すること。
- 3、蒲田駅南行運転士詰所のソファーを修理すること。

- 4、三鷹駅朝通勤時間帯において、中央総武線各駅停車と東西線直通列車の偏りのある発着を見直すこと。
- 5、中野駅3・4番線乗務員詰所にトイレを設置すること。
- 6、三鷹駅1・2番線乗務員詰所を建て替え、トイレを設けること。



ダイヤ改正は、言うまでもなく私たちが仕事をするうえで極めて重要な案件です。乗務員関係であれば「出退勤時刻の変更」「乗務行路内容」「睡眠時間・食事時間」など営業関係であれば「終初電時刻の変更」「作業ダイヤ・作業内容の変更」など施設関係であれば「夜間作業時間の変更」「夜間作業内容の変更」などエルダー社員や協力会社では「清掃業務時刻変更」「ポスター掲出作業内容の変更」など、私たちの生活にも大きな変化が生じます。また、会社施策、機械化やシステム化・ICT化、新型コロナウイルス感染予防の検証は今後の会社経営にも大きく関わってきます。

より良い職場を創造するために、より良い会社を創造するために、皆さんの知恵とチカラを集めて取り組みを進めます。

2月10日は、本部中央委員会が開催され、「2021年春闘要求」を決定します。

2月20日は、地本拡大分会代表者会議を開催し、「2021年春闘要求実現」を柱にした春のたたかいの意思統一を行います。新型コロナウイルス感染予防を徹底して開催に臨みます。

新型コロナウイルス感染予防や“新たな生活様式”下での企業活動の展開など今までに経験のない状況に私たちは、挑むことになります。連絡を密にし、取り組みを進めていきましょう！